

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会
大阪市立長吉南小学校
校長 川口 淳

緊急事態宣言の期間中における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としましては、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、児童の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、学校園以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について、ご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

記

1. 学校での学習活動について

- (1) 登校 10時20分～10時35分
- (2) 学習 3・4時間目
- (3) 下校 13時30分頃（給食後）

2. 家庭での学習について

- (1) 時間 8:30～10:00、14:00～15:30
- (2) 内容 プリント学習を中心に、登校時に課題を出します。
- (3) その他 以下の場合、ご連絡ください。

- ・登校までの家庭学習中に児童だけにさせることが困難な場合
- ・いきいき放課後事業（14:30～）へ参加する場合

※ 更なる感染拡大を予防するためにも、児童が家庭で学習をし、登下校できる環境を整えていただきますよう、ご理解・ご協力をお願いします。

3. ICTを活用した学習について

今後、ICTを活用した学習を行うことができるよう、以下について、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(1) 「学習者用端末等貸付依頼書」を27日(火)までに提出(2～6年は全員提出)

学校HP記載の『学習者用端末等貸付要綱』や『学習者用端末等使用条件』をご覧のうえ、ご提出をお願いします。

＜ご家庭に無制限のネットワーク環境が＞

ある ⇒ 学習者用端末のみ(付属品を含む。)に○

ない ⇒ 学習者用端末及びモバイルルータ(付属品を含む。)に○

(2) 接続テストを28日(水)9:30～9:50に実施

27日(火)、1人1台学習者用端末を持ち帰らせます。テスト実施後、学校に持たせてください。

【①学習者用端末を起動 ⇒ ②Teams にログイン ⇒ ビデオ会議に参加 ⇒ ビデオ会議から退出 ⇒ Teams の終了 ⇒ 学習者用端末をシャットダウン】

① ID … @より前の数字7桁 パスワード … a@xxxxxxx

② ID … yyyyyyy@oskms.jp パスワード … a@xxxxxxx

- ・ 画面に先生が映っているか、声が聞こえるか等の確認をする。
- ・ 先生の間いかけに対して、「手を挙げる」ボタンを押す など

※ 2～6年が一斉にテストを行います。電話での問合せはご遠慮ください。

※ 接続できなかつたり、音が聞こえない等の不具合があつたりしても9:50にはテストを終え、登校の準備をさせてください。

※ テストの結果については、登校後、児童に聞きます。

4. 学校ホームページやメールでご確認を

新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合があります。その際、手紙だけでなく、学校ホームページやメールでもお伝えしていきます。校内での子どもの様子も含めて、ご覧いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

ツイタもん未登録の保護者は、登録をお願いします。(TEL 0120-833-214)

- ・ 学校HPは、アクセスが集中すると閲覧できない状態になることがあります。
- ・ 緊急時にメール配信することができ、災害時の連絡方法として有効です。